

日本国京都市と中華人民共和国西安市との 友好都市交流と協力を一層推進する協定書

日本国京都市と中華人民共和国西安市は、1974年5月10日に西安市において、
友好都市提携を締結した。

両市は友好的な協議を通じて、両市の友好協力を一層強固にすると同時に、両市民の相互理解と友情を増進させ、ひいては世界平和に貢献できるように、両市の友好都市関係樹立40周年の際、友好都市交流及び協力を一層深める文書に署名することに合意した。

両市は平等で互いに利益があることを前提として、両市民における友好交流を一層促進すること、特に経済貿易、教育、科学研究、文化、観光及び環境保全等の分野における相互交流と協力を強化することに合意する。また、両市は交流と協力の発展に必要となる支援を行う。

本協定書は、日本語と中国語の両言語により西安市において署名され、正本は、一式二通とする。また、両言語の協定書は同等の効力があるものとする。なお、本協定書は署名された日から効力を生ずる。

京都市代表

西安市代表

2014年11月5日

2014年11月5日